

経営力

経営革新計画策定支援

対象者

- ・既存顧客、既存商品・サービスに限界を感じている経営者・管理職
- ・行政等へ経営革新計画書の提出が必要な経営者・管理職
- ・今後の会社の方向性を明確にしたいと考えている経営者

2次メリット

※中小企業新事業活動促進法に基づき、中小企業等が作成した「経営革新計画」を都道府県などに申請して承認を受けると、課税の特例、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例等の支援措置の対象になります。

※経営革新計画として承認されるためには、計画期間終了時における次の2つの指標の伸び率がポイントとなります。

1. 「付加価値額」又は「一人当たりの付加価値額」の伸び率→年率3%以上
2. 「経常利益」の伸び率→年率1%以上

サービス内容

- ・下記のステップで、経営革新計画策定を支援します

①現状把握

今後の方向性を定める前に、まず現状をもう一度整理し、利益の源泉、改善すべきポイントがどこなのかを明確にします。普段気付かなかつたいろいろなところに発見があります。



②革新の方向性決定

①で整理した現状を踏まえ、今後進むべき新たな方向性を定めます。いろいろなアイデアが浮き彫りになります。

③実行計画作成

②で決定した方向性に対して、実際にどのような行動を起こすのか、実行計画を組み立てます。アイデアが具現化されます。

④予測決算書作成

③で組み立てた実行計画を実施した結果、売上・費用はいくらになるか、資産・負債はどれくらいになるかを、予測決算書にまとめます。実行計画の効果を数値で表します。



期間

・1か月～

費用

・基準顧問料4か月分～ ※基準顧問料は、企業様の規模などにより異なります

お問い合わせ

上記内容は一例です。詳細情報やサービスに関しては、お気軽にお問い合わせください。

インターネットで

info@braincon.co.jp

お電話で

03-3556-9481